



2019年12月13日

各位

会社名 株式会社マネジメントソリューションズ
代表者名 代表取締役社長 高橋 信也
(コード番号：7033 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 福島 潤一
(TEL. 03-5413-8808)

株主優待制度の新設のお知らせ

当社は、2019年12月13日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主優待制度変更の目的

当社は、株主の皆さまの日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力を高め、中長期的に保有していただける株主さまの増加をはかることを目的として、株主優待制度「マネジメントソリューションズ・プレミアム優待倶楽部」を新設いたします。

2. 株主優待制度の内容

当社は、株主さまが保有する株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下記の通り進呈いたします。

【株主優待ポイント表】

保有株式数	初年度	2年目以降
100株～199株	7,000ポイント	7,700ポイント
200株～299株	8,000ポイント	8,800ポイント
300株～399株	10,000ポイント	11,000ポイント
400株～499株	14,000ポイント	15,400ポイント
500株～599株	16,000ポイント	17,600ポイント
600株～699株	18,000ポイント	19,800ポイント
700株～4,999株	20,000ポイント	22,000ポイント
5,000株～9,999株	30,000ポイント	33,000ポイント
10,000株～99,999株	40,000ポイント	44,000ポイント
100,000株以上	50,000ポイント	55,000ポイント

(注) 2年以上保有(10月31日現在の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載されること)

3. 株主優待制度の利用方法及び内容

(1) 株主優待ポイントの使用方法および内容

「株主優待ポイント表」に基づいて、株主さまへ株主優待ポイントを進呈し、株主さま限定の特設インターネット・サイト（以下、プレミアム優待倶楽部）において、そのポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験などに交換できます。

(2) 対象となる株主さま

毎年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式1単元（100株）以上を保有する株主さまを対象といたします。

株主優待のお申込みには、マネジメントソリューションズ・プレミアム優待倶楽部にてお申込みならびにご登録をしていただく必要があります。

(3) 株主優待の内容及び贈呈時期

前ページ2.株主優待ポイント表に基づき、保有する株式数及び保有期間に応じてポイントが加算され、マネジメントソリューションズ・プレミアム優待倶楽部サイトにおいて、そのポイントと食品、電化製品、ギフト、旅行・体験など2,000点以上の商品からお選び、交換できます。

株主優待ポイントは、毎年12月上旬に贈呈させていただく予定です（ポイント贈呈日及びポイント交換が可能な期間等については、2020年11月にお送りいたします「マネジメントソリューションズ・プレミアム優待倶楽部のご案内」ハガキをご参照ください）。

(4) 株主優待制度開始時期

2020年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元（100株）以上を保有する株主さまを対象に開始いたします。

(5) ポイントの付与について

①ポイントは、次年度へ繰越すことができます（ポイントは最大2年間有効）。

②2年以上当社株式を保有している株主さまは1.1倍のポイントを受取ることができます（詳細は、前ページ2.株主優待ポイント表をご参照ください）。

③ポイントを繰越す場合、10月31日現在の株主名簿に同一の株主番号で記載されていることが条件になります。翌年10月末の権利確定日までに、売却やご本人さま以外への名義変更及び相続等により株主番号が変更された場合、当該ポイントは失効となり、繰越はできませんので十分にご留意ください。

(6) その他

株主様限定の特設ウェブサイト「マネジメントソリューションズ・プレミアム優待倶楽部」の開設日は2020年12月を予定しておりますが、株主優待品の詳細、株主優待のお申込受付開始日などの詳細は決定次第「<https://msols.premium-yutaiclub.jp>」にてお知らせいたします。

以上